

IMF サーベイ

G-20 財務相・中央銀行総裁会議

G-20 財務相・中央銀行総裁会議、IMF ガバナンスの歴史的改革案に合意

IMF サーベイ・オンライン

2010年10月23日

- IMF 出資割当の新興国・途上国への移転に合意。
- 欧州側の理事席を減らし、新興国・途上国の代表権を拡大する。
- 改革案は、依然として IMF 理事会の承認を必要とする。

20 カ国・地域財務相・中央銀行総裁会議は、IMF 出資割当を巨大新興国・発展途上国へ移転するための IMF 改革案に合意した。欧州側の理事席を減らし、新興国・途上国が新たに加わる。

20 カ国・地域（G-20）財務相・中央銀行総裁会議は、IMF 出資割当を巨大新興国・発展途上国へ移転するための IMF 改革案に合意した。韓国、慶州で行なわれた 20 カ国・地域（G-20）財務相・中央銀行総裁会議は、新興国のクォータ（出資割当額比率：IMF 内での議決権に直結する）を増加させることに合意し、これにより、IMF の議決権が新興国・発展途上国へシフトする形となる。

出資割当額比率の見直しの結果、ブラジル、中国、インド、ロシアといった巨大新興国が、IMF の 10 大出資国入りする。

また、会議では、IMF の日々の政策決定機関である理事会に対し、新興国・途上国の意見が反映されるように、現在 24 名で構成されている IMF 理事メンバーの再編にも合意した。欧州の先進国の理事枠を 2 名削減し、現在の任命理事方式を廃止。すべて選出理事とする。なお、理事の総数は現在の 24 名を維持する。

正当性についての議論

IMF ドミニク・ストロスカーク専務理事は、慶州での G20 会議出席後、記者団に対し、今回の決定は「歴史的」なものであり、1944 年の IMF 創立以来最も重要な決断であると発言した。「この先も改革すべき点は出てくるだろうが、これで、何十年もの間、焦点となっていた正当性についての議論に終止符を打つことになる」としている。

慶州 G-20 会議では、11 月 11 日に韓国のソウルで開催される G-20 首脳会議の議題について、準備的議論がなされた。今回の会議での合意内容は、IMF 理事会での承認を必要とする。出資割当額比率の変更手続きは、2012 年 10 月に予定されている IMF・世界銀行年次総会までに完了することを目標としている。

G-20 の参加国とは？

G-20 には、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、トルコ、英国、米国および欧州連合が参加している。また、世界経済の議論の場・組織が確実に連携するため、IMF 専務理事、世界銀行総裁、国際通貨金融

委員会（IMFC）およびIMF・世銀合同開発委員会の議長も職権上の参加者としてG-20会議に参加する。

G-20参加国は合計で、世界GNPの約90%、世界人口の3分の2を占めている。

2009年9月、米国ピッツバーグで開催された G-20ピッツバーグ・サミット の首脳声明には、IMFの出資割当額比率の移行に対する政治的支持が盛り込まれ、「作業の第一段階として、現在のクォータ計算式を活用し、過大代表国から過小代表国への少なくとも5%の、新興国・途上国へのシェアの移転」を支持する、とされた。その一方で、IMF各加盟国の中の最貧国の投票権の保護を確約する点も強調されている。

現在のIMFクォータのシェアは、概ね、先進国が60%、新興国・途上国が40%となっている。

ピッツバーグ・サミットで5%以上とした先進国から新興国・途上国および過大代表国から過小代表国への出資割当額比率の移転目標を、今回の慶州G-20会議では、いずれも6%以上とすることで決着した。

予想を上回る決定

ストロスカーンIMF専務理事は、今回のIMF改革についての合意を、ピッツバーグ・サミットで課せられたコミットメントに対して予想を上回る形で応えたものであるとし、「IMFの10大出資国は、世界の経済システム上大きな影響力を有する上位10カ国であり、それに相応しい国である」と述べている。さらに、今後は「全理事を選出方式に変えたことで、より民主的なIMF理事会」になるであろうとも述べている。

慶州G-20会議の共同声明では、IMFによる体系的な経済政策の波及効果に対する評価を歓迎するとしている。

また、多角的な協調を強化して対外的な持続可能性を促進し、行き過ぎた不均衡を是正して現在の経常収支を持続可能なレベルで維持するために、あらゆる政策を追求することが決議された。

ストロスカーンIMF専務理事はG-20会議後、記者団に対し、こう語った。「国際的な不均衡の問題は、世界的経済危機の間、忘れられていた。しかし、今回の会議では、この問題に公平かつ正面から取り組むことができた。どの加盟国も、対外的持続可能性の観点から見て、過度のリスクを収束し制限する政策の実施を望んでいる。」

根強い大規模な不均衡

G-20会議は共同声明の中で、今後合意される指標となるガイドラインに照らして評価される、根強い大規模な不均衡は、大規模な一次産品生産者を含む、各国・各地域の状況を考慮する必要性を認識しつつ、相互評価プロセスの一部として、その性質や調整の障害となっている根本的原因が評価される、としている。相互評価プロセスは、G-20が主導し、IMFがサポートする形で行われる。

また、共同声明は、「これらのコミットメントの達成に向けた我々の努力を支援するため、我々は、対外的な持続可能性に向けた進捗と、財政、金融、金融セクター、構造、為替レート、その他の政策の整合性について、相互評価プロセスの一部として、評価を提供するようIMFに求める」と続けている。G-20は、そのための数量的枠組みを、ソウルG-20サミットに間に合うように準備する。

ストロスカーク IMF 専務理事は、中国、ヨーロッパ、日本および米国の代表と会談し、どの国も、世界経済の回復のために最善を尽くすことを望んでいるとした。「彼らは、先行きの見えない通貨安競争こそ、今日における最大の脅威であることを理解している」と見ている。

G-20会議は、グローバル・フィナンシャル・セーフティ・ネットの強化に向けて IMF が新しく導入した弾力的信用枠および予防的信用枠等の貸付方針改革を歓迎した。さらに、IMF に対し、システミックな性格を有するショックにグローバルなレベルで対処する能力を更に高めるための作業を継続することが求められた。

「IMF は、セーフティ・ネットの強化において、極めて重要な成果を上げた。弾力的信用枠や予防的信用枠等は、IMF によるセーフティ・ネット構築の推進につながった。IMF は、危機に遭遇した国に手を差し伸べる単なる火消し役であるだけではない。危機が起こらないような予防策にも取り組むべきであり、そのための金融に関する手法を持ち合わせている」とストロスカーク専務理事は述べている。



韓国、慶州にある灯台：G-20 財務相・中央銀行総裁会議では、根強い大規模な不均衡は、その性質を評価されうるとした。(写真：Yonhap/Newscom)